

別冊

事務事業概要

令和5年5月

子ども・福祉部

目

次

1	子ども・福祉総務課	1
2	福祉監査課	2
3	地域福祉課	3
4	障がい福祉課	5
5	少子化対策課	7
6	子どもの育ち支援課	9
7	子ども福祉・虐待対策課	12

〈地域福祉の推進〉

1 災害時における福祉支援の提供

早期にDWA Tを派遣できる体制を強化するため、関係福祉団体等と連携してDWA Tチーム員の募集、研修、訓練を行います。また、要配慮者への支援を円滑に提供するため、県外からの介護職員等の受入体制の充実や、市町・県民等への災害福祉支援活動の周知を行います。さらに、災害等にあっても、社会福祉施設において最低限のサービス提供を維持するため、「事業継続計画（BCP）」の作成支援も行います。

2 子ども・福祉部の地域機関

(1) 福祉事務所

福祉事務所名	管内区域	所在地
北 勢	木曾岬町 東員町 菰野町 朝日町 川越町	四日市市新正4丁目21-5
多 気 度 会	明和町 大台町 玉城町 大紀町 南伊勢町 度会町	伊勢市勢田町628-2
紀 北	紀北町	尾鷲市坂場西町1番1号
紀 南	御浜町 紀宝町	熊野市井戸町383

*多気町については、平成23年度から多気町が福祉事務所を設置しています。

(2) 児童相談センターおよび児童相談所

名 称	管内区域	所在地
児童相談センター		津市一身田大古曾694-1
北勢児童相談所 (一時保護所を付設)	桑名市 四日市市 いなべ市 桑名郡 員弁郡 三重郡	四日市市大字泊村977-1
鈴鹿児童相談所	鈴鹿市 亀山市	鈴鹿市西条5-117
中勢児童相談所 (一時保護所を付設)	津市 松阪市 多気郡	津市一身田大古曾694-1
南勢志摩児童相談所	伊勢市 鳥羽市 志摩市 度会郡	伊勢市勢田町628-2
伊賀児童相談所	伊賀市 名張市	伊賀市四十九町2802
紀州児童相談所	尾鷲市 熊野市 北牟婁郡 南牟婁郡	尾鷲市坂場西町1番1号

(3) その他の地域機関

名 称	所在地
女 性 相 談 所	津市一身田大古曾657
国 児 学 園	津市栗真町屋町524
障害者相談支援センター	津市一身田大古曾670-2
子ども心身発達医療センター	津市大里窪田町340-5

〈地域福祉の推進〉

1 社会福祉法人等の指導監査等

社会福祉法人の適正な運営、社会福祉施設、介護保険サービス事業者、障害福祉サービス事業者等による適切なサービス提供の確保に向け、法人や施設等に対し、指導監査等を実施し、福祉サービス事業の適正かつ円滑な運営の確保を図ります。

2 福祉行政指導監査

保育行政並びに児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法および老人福祉法にかかる措置事務等について、市町、県福祉事務所および児童相談所に対し、適正に実施されているか指導監査を行い、福祉行政の適正かつ円滑な実施の確保を図ります。

3 有料老人ホームの検査

関係法令・通知で規定する設備・運営基準等の遵守状況についての検査を行い、適正な老人福祉の確保を図ります。

4 公益法人等立入検査

子ども・福祉部関係の公益法人および移行法人に対し、立入検査を行い、適正な運営の確保を図ります。

5 社会福祉法人等の認可等

社会福祉法人の設立認可および定款変更・合併・解散等の認可についての事務を行います。また、子ども・福祉部関係の一般法人の公益認定並びに公益法人および移行法人に関する事務を行います。

〈地域福祉の推進〉

1 重層的支援体制整備事業交付金

地域共生社会の実現に向けて、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「重層的支援体制整備事業」に取り組む市町に対して交付金を交付します。

2 民生委員活動支援事業

民生委員・児童委員活動の充実や負担軽減に向けて、必要な知識習得のための研修会の開催や活動費の支給を行うとともに、三重県における民生委員制度創設100周年における新たな取組として、学生向けインターンシップの実施や、さまざまな世代を対象とする活動紹介リーフレット・PR動画の作成、記念フォーラムの開催など、活動内容に関する県民の理解を深めるための情報発信に取り組みます。

3 ひきこもり対策推進事業

ひきこもりに関する正しい理解を促進するための県民向けフォーラムの開催や、医療・介護関係者向けセミナーを実施するとともに、ひきこもり当事者や家族が必要な情報を得られるようSNS等による情報発信を行います。また、市町における相談支援機能の充実強化を図るため、支援体制の立ち上げを支援する補助金の新設をはじめ、福祉、精神保健など支援機関相互のノウハウの共有や事例検討を行う機会の提供等に取り組みます。さらに、当事者が安心して利用できる居場所づくりを促進するため、市町等へのアドバイザーの派遣や電子居場所の開設等、当事者が社会とつながる機会の創出に取り組みます。

4 地域生活定着支援事業

高齢、または障がいをもつ矯正施設退所者等が、円滑に地域生活へ移行し安定した生活を送ることができるよう、国や市町、関係団体等との連携強化を図りつつ、「三重県地域生活定着支援センター」において、居住地確保や福祉サービスの利用支援等に取り組みます。

5 生活困窮者自立支援事業

三重県生活相談支援センターにおいて、支援員を増員して特例貸付の借受人等に対する生活再建に向けた支援を強化するとともに、さまざまな課題を抱える生活困窮者からの相談に適切に応じるため、関係機関と連携して引き続き丁寧な相談支援を行います。また、アウトリーチ（訪問型）支援の充実により、これまで支援の行き届かなかった人も必要な福祉サービスを適切に受けられるよう取り組むとともに、福祉事務所設置自治体の支援員等の資質向上に向けた研修等を実施し、県全体における生活困窮者支援の取組の充実・強化につなげます。

6 生活保護扶助費

生活に困窮する人に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、被保護者の状況に応じ、就労、健康、生活面等の自立に向けた支援を行います。

7 三重おもいやり駐車場利用証制度展開事業

障がい者、高齢者や妊産婦、けが人など、歩行が困難な人の外出を支援し、社会参加を促進するため、「おもいやり駐車場」を必要とする人への利用証の交付を進めます。特に子育て家庭への支援を充実するため、妊産婦等の利用期間を延長して運用します。あわせて、公共施設や商業施設など、さまざまな施設への「おもいやり駐車場」の設置を一層進めます。

8 地域公共交通バリア解消促進事業

誰もが安全で自由に移動できるまちづくりを推進するため、鉄道駅のバリアフリー化（段差解消、ICカードシステム導入等）に対する支援を行います。

9 戦没者慰霊事業

戦没者、戦災死没者を追悼し、冥福を祈念するとともに、戦争の悲惨さや平和の尊さについて世代を超えて伝えるため、県戦没者追悼式および沖縄「三重の塔」慰霊式の開催や、全国戦没者追悼式への参列の支援に取り組みます。

〈子どもが豊かに育つ環境づくり〉

1 生活困窮家庭の子どもの学習・生活支援事業

生活困窮家庭の子どもに対する学習支援について、オンライン授業の導入等により支援内容を充実させることで、学力や学習意欲のさらなる向上を図り、卒業後の安定した就職や自立につながるよう取り組みます。

〈障がい者福祉の推進〉

1 障がい福祉総務費

障害者基本法に基づく三重県障害者施策推進協議会や障害者総合支援法に基づく三重県障害者自立支援協議会の開催を通じて、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」等の進捗を確認しながら、障がい者施策を適切に推進するとともに、次期プランの策定に取り組みます。

2 障がい者の地域移行受け皿整備事業

障がい児・者の地域生活を支援するため、グループホームや障がい児支援の拠点となる日中活動の場の整備促進に取り組みます。

3 障がい者就労支援事業

障がい者の自立した生活の実現に向けて、福祉事業所における工賃等の向上を図るため、経営コンサルタント等の専門家を派遣するなど、福祉事業所の経営改善等を支援します。また、福祉事業所の受注の仲介、販路開拓等を行う共同受注窓口における、発注の新規開拓等に取り組むコーディネーターの配置やECサイトを活用した物販促進等の取組を支援します。

4 医療的ケアが必要な障がい児・者の受け皿整備事業

医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、「三重県医療的ケア児・者相談支援センター」を中心に、当事者や保護者等からの相談対応、支援者への支援を実施するとともに、医療的ケア児・者コーディネーターの養成や障害福祉サービス事業者、保育所、学校等の看護師等を対象とした研修を実施するなど、地域での受け皿整備を進めます。

5 障害者介護給付費負担金

障害者総合支援法に基づき、市町が支出する介護給付費の一部を負担します。また、障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、衛生用品等の購入など必要となるかかり増し費用に対する支援を行うとともに、障害福祉サービス事業所等におけるロボット等の導入やICT導入に対する支援に取り組みます。

6 障がい者相談支援体制強化事業

各障害保健福祉圏域において就労に伴う生活にかかる相談支援事業を実施するとともに、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がいに関する専門性の高い相談支援事業を行います。

7 人材育成支援事業

障がい者の地域生活を支える人材を育成するとともに、障害福祉サービス等の質の向上を図るため、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援従事者研修やサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修等の各種研修事業を実施します。令和5年度は、新たに障害者ピアサポート研修を国のカリキュラムにより実施します。

8 障がい者権利擁護推進事業

障がいを理由とする差別の解消のため、相談員による相談対応や普及啓発等に取り組むとともに、事業者の合理的配慮の提供の義務化に向けて、アウトリーチによる積極的な周知・啓発を行います。また、研修の実施や専門家チームの活用により、障がい者の虐待防止や対応力の向上を図ります。さらに、「手話施策推進計画」に基づき取組を推進するとともに、次期計画の策定に取り組みます。

9 障がい者の持つ県民力を発揮する事業

芸術文化活動を通じた障がい者の社会参加を促進するために設置した「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、障がい者や支援者に対する相談支援や研修会を開催するほか、県内で芸術文化活動を行う障がい者が作品を発表する展覧会を開催する等、障がい者の社会参加を支援します。

〈地域スポーツと障がい者スポーツの推進〉

1 障がい者スポーツ推進事業

「三重県障がい者スポーツ支援センター」において、県民や企業等からの相談にワンストップで対応するとともに、障がい者スポーツ団体と企業等のニーズのマッチングや、総合型地域スポーツクラブとの連携によるスポーツ体験などを行います。また、選手の発掘に向けた初心者講習会や指導員の養成研修の実施、競技団体の遠征費の補助等を行います。

〈子どもが豊かに育つ環境づくり〉

1 みえ子ども・子育て応援総合補助金

市町が地域の実情等に応じて、創意工夫のもとで独自に行うさまざまな子ども・子育て家庭を支援する取組に対して補助します。

2 子ども・若者対策事業

三重県青少年健全育成条例に基づく立入調査を実施するとともに、青少年がインターネットに関する正しい知識を得るため、青少年やその保護者等を対象に「インターネットの適正利用に関する出前講座」を実施します。

3 子どもの育ちの推進事業

みえ次世代育成応援ネットワーク参加企業・団体をはじめとするさまざまな主体と連携し、体験機会の提供など、子どもの豊かな育ちを支える取組を実施します。また、子どもの声を直接受け止め、子ども自身が解決に向かうよう支える相談電話「こどもほっとダイヤル」を実施します。加えて、「三重県子ども条例」に基づき、子どもの生活に関する意識、実態等について、小・中・高校生や保護者、県民を対象にアンケート調査を実施し、子どもの自己肯定感や権利擁護の状況などを把握し、「みえの子ども白書」として取りまとめ、子ども・子育て支援に係る今後の県方針策定や各施策の検討に活用します。

4 親の学び応援事業

市町において、保護者同士のつながりを作るためのワークショップの実施が促進されるよう支援するとともに、保護者が子育てについてヒントを得ることができるWeb講座の充実を図ります。

5 男性の育児参画普及啓発事業

男性の育児参画の事例を広く情報発信するとともに、希望に応じて男性が育児休業を取得できる職場環境づくりを支援します。また、男性の育児参画の質の向上に向けて、育児のノウハウ習得やパートナーとのコミュニケーションの充実に向けた情報発信を行います。さらに、子育て支援の充実を図るため、地域の企業が子育て世帯に対して特典を提供する「子育て家庭応援クーポン」をアプリ化し、活用を促進します。

6 子どもの貧困対策推進事業

「子どもの居場所」が持続可能な取組となるよう、アドバイザー派遣や勉強会の開催、財政的支援等に加え、「子どもの居場所」と地域におけるさまざまな協力者とのマッチングを行います。また、既存の「子どもの居場所」などと連携し、子ども食堂を開催する飲食店を掘り起こすモデル事業を新たに実施します。

〈結婚・妊娠・出産の支援〉

1 みえの出逢い支援事業

みえ出逢いサポートセンターの機能強化を図り、結婚を希望する人への相談支援や情報提供を行うほか、市町や出会い応援団体によるイベント等の開催を支援するとともに、市町と連携し、地域における広域的な出会いの機会の創出を図ります。また、地域で縁談をまとめる活動をする人を中心に結婚応援サポーターとして養成・認定し、そのネットワークを通じて、結婚を希望する人同士の引き合わせに新たに取り組むとともに、企業による結婚支援の取組を支援します。さらに、インターネット型婚活の普及などをふまえ、若い世代が安心・安全かつ効果的な婚活に取り組めるよう支援します。

〈幼児教育・保育の充実〉

1 保育対策総合支援事業

待機児童の解消に向けた保育士確保のため、保育士をめざす大学生への保育士修学資金貸付を拡充します。また、保育士の業務負担を軽減するため、保育補助者等の雇上げ費用を補助するとともに、外国につながる児童の保育の充実、医療的ケア児や障がい児の受入れのために、保育士等を加配している私立保育所等を支援します。さらに、現役の保育士や保育士をめざす学生へのアンケート調査の結果をふまえ、保育の仕事の魅力について広く発信します。

2 次世代育成支援特別保育推進事業補助金

待機児童の解消や低年齢児保育の充実に向けて、低年齢児を柔軟に受け入れられるよう年度当初から保育士を加配している私立保育所等に対して、市町を通じて人件費を補助します。特に待機児童が発生している市町において、私立保育所等が保育士を加配した場合は補助額を上乗せするなど、制度の拡充を図ります。

3 保育専門研修事業

地域の子育て支援を担う人材の育成と専門性を高めるため、子育て支援員研修に地域子育て支援コースを新設します。また、多様化する保育ニーズや子どもの育成支援に対応できるよう、保育士の資質向上、放課後児童支援員の資格認定や資質向上研修等を充実するとともに、オンラインによる研修を推進し、受講機会の確保や受講しやすい環境づくりに取り組みます。

4 地域子ども・子育て支援事業

急用等により一時的に家庭で保育できない乳幼児を預かる一時預かり事業の利用負担の軽減や、病気や病後の子どもを保育する病児保育などに取り組む市町を支援します。

5 私立幼稚園等振興補助金

私立幼稚園や認定こども園を設置・経営する学校法人が、特色ある個性豊かな幼児教育を安定して行えるよう、運営にかかる経費を補助します。また、幼稚園教諭の処遇改善に取り組む学校法人に対して、人件費の補助を行います。

6 放課後児童対策事業費補助金

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の適切な遊びや生活の場を確保するとともに、健全な育成を図るため、放課後児童クラブの運営や施設整備等に対して補助を行います。また、ひとり親家庭の負担軽減のため、放課後児童クラブの利用料に対する補助を行います。

〈結婚・妊娠・出産の支援〉

1 思春期ライフプラン教育事業

子どもたちが、家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的に正しい知識の習得が子どもたちを含めた若い世代の間に広がり、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、産婦人科医、教育委員会等と連携し、思春期保健指導セミナーを開催するなど啓発に取り組みます。また、大学や企業と連携し、大学生や従業員等に対し、妊娠・出産等に向けた健康管理、ライフデザインに関する講座を新たに開催するとともに、健康管理のための効果的な支援について調査研究を行います。

2 若年層における児童虐待予防事業

「妊娠レスキューダイヤル『妊娠SOSみえ』」による電話相談を行うとともに、若年層が相談しやすいSNSによる相談を実施します。また、相談事業の推進に向けた検討会の開催や妊娠相談に対応する人材を育成します。さらに、予期せぬ妊娠などにより不安を抱えた若年妊婦等に対し、医療機関受診の同行支援や妊娠判定費用の補助などを行います。

3 不妊相談・治療支援事業

不妊や不育症に悩む人に対して、先進医療に係る治療や不育症治療等の費用に対して助成を行った市町への補助を行います。また、「不妊専門相談センター」における相談支援や情報提供を行うとともに、身近な地域で寄り添った支援を行うため、不妊ピアサポーターによる当事者交流会を開催します。仕事との両立に向けて、治療への理解を深めるためのセミナーの開催や、両立できる体制整備のため、企業に対するアドバイザー派遣を行います。加えて、がん治療に際して妊孕性温存療法を受けた人に対して費用の一部を助成します。

4 出産・育児まるっとサポートみえ推進事業

各市町の母子保健活動の核となる人材を育成するとともに、事業推進のための情報交換会や研修会を開催します。また、専門性の高いアドバイザーを市町に派遣するなど、市町の実情に応じた母子保健体制の整備を支援します。さらに、予防可能な子どもの死亡を減らすため、効果的な予防対策を検討します。加えて、心身の不調や育児不安等がある妊産婦に対して、助産師等を活用した心身のケアや育児のサポートなどを広域的に行うための体制を新たに整備します。

5 出産・子育て応援交付金

全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から出産、子育てまでの一貫した伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に実施する市町に対して交付金を交付します。あわせて、市町から妊婦・子育て世帯への給付が効率的に行われるよう、県において給付システムの構築を検討します。

6 健やか親子支援事業

三重県母子保健計画「健やか親子いきいきプランみえ（第2次）」に基づき、市町と連携して各保健所における母子保健対策の強化に取り組みます。また、新たに県内の難聴児の検査、治療、療育等の状況を把握するためのデータベースシステムを構築し、情報共有することで関係機関との連携を強化し、適切な支援につなげます。

〈ダイバーシティと女性活躍の推進〉

1 DV対策基本計画推進事業

「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画第6次計画」に基づき、SNS相談や心理的ケアなどの相談支援を充実し、DV被害者等がより相談しやすい環境を整備します。また、二十代の女性を中心に一時保護の割合が高いことをふまえ、この世代に向けてインターネット広告を活用して相談窓口の周知等を行うとともに、女性相談所の相談体制を強化します。さらに、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が令和6年4月1日に施行されることに伴い、同法第8条1項に基づく県基本計画の策定を進めます。

〈子どもが豊かに育つ環境づくり〉

1 ひとり親家庭自立支援事業

ひとり親家庭の母または父の、安定した雇用と収入の確保に向けて、就職に有利な資格を取得できるよう、高等職業訓練促進給付金等の就業支援を行います。また、ひとり親家庭向けの支援制度等に関する情報の提供体制を強化します。さらに、安心して子育てができるよう、家庭生活支援員の派遣による日常生活支援やひとり親家庭の子どもの学習支援を行う市町への支援を行います。

2 ヤングケアラー支援事業

ヤングケアラーへの支援体制を強化するため、要保護児童対策地域協議会の構成機関職員等への研修を実施するとともに、ヤングケアラー・コーディネーターを配置します。また、ヤングケアラーに対する県民の理解を深めるためのフォーラムの開催や、関係機関を対象とした啓発ハンドブックの作成、コーディネーターによる出前講座を新たに行うとともに、ヤングケアラー等がいる家庭に対して家事・育児等の支援を実施する市町への補助を行います。

3 医療支援事業

身近な地域における途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を促進するとともに、市町の総合支援窓口の中心となる人材を育成します。また、発達障がい児の早期診断、早期支援のため、医師の確保に努めるとともに、地域の医療機関への連続講座の開催や、市町、療育機関など関係機関とのネットワークの構築等を進めます。

〈児童虐待の防止と社会的養育の推進〉

1 管理運営費

県内6か所に設置した児童相談所において、養護相談や障がい相談等に応じるとともに、児童虐待対応にあたります。また、「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づく専門職の人員増などに対応し、児童相談体制の強化を図るとともに、施設改修に向けた検討を行います。

2 児童一時保護事業

児童相談所に併設する一時保護所や施設等への委託一時保護により被虐待児童等を保護し、児童の安全の確保を図るとともに、専門職による心のケア等を行います。また、老朽化が進む一時保護所の施設改修に向けた検討を行います。

3 児童虐待法的対応推進事業

児童相談所の法的対応、介入型支援を強化し、児童虐待に的確に対応するため、AI技術の活用によりアセスメントの精度を高めます。また、子どもの権利擁護を推進するため、多機関連携の推進や協同面接の確立に取り組むとともに、子どもが意見表明できる体制の整備に向けて、一時保護所等にアドボケイト（代弁・擁護者）を派遣します。さらに、一時保護した外国につながる児童を支援するため、児童相談所に外国人支援員を配置します。加えて、SNSを活用した相談体制を強化し、子どもや保護者等が相談しやすい環境整備に取り組みます。

4 市町児童相談体制支援推進事業

市町との継続した定期協議を実施し、要保護児童対策地域協議会の運営強化のためのアドバイザー派遣等を行うとともに、市町職員を対象とした研修の充実を図ります。また、「こども家庭センター」の設置を見据えて、市町の子ども家庭総合支援拠点設置のための支援を行います。

5 家庭的養護推進事業

「三重県社会的養育推進計画」に基づき、里親リクルートから里親研修、子どもとのマッチング、里親委託中から委託解除後の支援までを行う里親養育包括支援体制（フォスタリング機関）の整備や、ファミリーホームへの支援体制の充実に取り組めます。また、推進計画の見直しを行います。

6 児童養護施設費

児童養護施設等の職員の業務負担を軽減するため、業務のICT化に取り組む施設等に対して、新たに補助を行うとともに、要保護児童に対する家庭的ケアの充実に向けて、「三重県社会的養育推進計画」に基づき、施設の小規模グループケア化や地域分散化を支援します。

7 家族再生・自立支援事業

入所児童の処遇向上を図るため、児童養護施設職員等の人材育成に取り組むとともに、退所者に対し生活の場の提供や身元保証を行います。また、施設等における自立支援体制を充実させるとともに、NPO等と連携し、就労支援のネットワークづくりを進めるなど、施設退所前から退所後まで切れ目のない支援体制を整備します。

8 国児学園運営費

県内唯一の児童自立支援施設として、国児学園入所対象児童に対して必要な指導・支援を行い、自立を支援します。また、入所児童の生活環境の改善を図るため、老朽化が進む寮舎等の建替えに向けた調査・設計等を行います。